

地方競馬全国協会 会報

第 224 号 平成 13 年 12 月

目 次

- 1 . 平成 1 3 年度事業実施中間報告
- 2 . 競馬関係事項
馬主および馬の登録数調べ
- 3 . できごと

1 . 平成 1 3 年度事業実施中間報告

平成 13 年 4 月から 9 月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は、2,834 億円(前年度 3,045 億円)であり、1 日あたり売得金額は 249 百万円で前年度の 244 百万円に比し 2.0%の増加となっている。

また、入場人員は 490 万人(前年度 538 万人)であり、1 日あたり入場人員は 4,294 人で前年度の 4,306 人に比し 0.3%の減少となっている。

このような状況の下で、地方競馬全国協会は、平成 13 年度 4 月から 9 月において、事業計画及び予算に基づき、次のとおり事業を実施している。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数 120 件のうち 119 件を登録した。また、登録を受けている者のうち時効等により 262 件を抹消した。

平成 13 年 9 月末現在の馬主の登録数は 7,040 件(前年度 9 月末の馬主の登録数は 7,227 件)である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、3,872 頭を新規に登録し、3,570 頭の登録を抹消した。

平成 13 年 9 月末現在の馬の登録数は 24,924 頭(サラ系 16,880 頭、アラ系 5,918 頭、ばんえい 2,126 頭、前年度 9 月末の馬の登録数は 25,964 頭)である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を 3 回実施した。申請者延べ 861 名(調教師 488 名、調教師補佐 100 名、騎手 273 名)のうち 743 名(調教師 437 名、調教師補佐 40 名、騎手 266 名)が合格し、735 名(調教師 437 名、調教師補佐 34 名、騎手

264名)を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は57名(調教師24名、調教師補佐6名、騎手27名)である。

この結果、平成13年9月末現在免許を受けている者は1,485名(調教師862名、調教師補佐40名、騎手583名)である。

以上のほか、外国において馬の騎乗に関し免許を受けている者のために行った臨時試験により1名に短期の免許を、また指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ810名、騎手延べ605名を免許した。

(4) きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった319件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成13年9月1日現在の認定きゅう務員は、4,576名である。

(5) 調教師及び騎手の養成・訓練

調教師及び騎手の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の事業を実施している。

調教師・騎手の養成

ア 騎手課程(養成期間2年)については、第74期(13名)の養成が修了し、第75期、第76期、第77期及び第78期(計57名)を養成中である。

イ 調教師課程については、1回10名の養成を実施し、今後1回15名の養成を予定している。

調教師・騎手の研修及び再教育

ア 騎手の研修については、新人騎手を対象とした研修を1回(10名)、免許に際し再教育の必要な騎手を対象とした研修を1回(11名)、合計2回(計21名)実施した。

イ 調教師の研修については、新人調教師を対象とした研修を1回(8名)、免許に際

し再教育の必要な調教師を対象とした研修を1回(11名)合計2回(19名)実施した。

なお、今後、調教師・騎手の研修を6回予定している。

ウ 競馬場において調教師100名(補佐1名を含む。)及び騎手76名の現地指導(調教師3箇所、騎手3箇所)を実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ3,859名を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、短期の基礎研修(法規コース)を2回、業務別研修を6回、合計8回(計43名)実施した。

なお、今後、競馬実務担当者の研修を4回予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

重賞競走等の53競走の優勝馬に係る関係者延べ77名(馬主53、調教師等24)並びに中央競馬騎手招待競走及び地方競馬相互間での騎手招待競走の3競走の優勝騎手等5名に会長賞を授与した。

2 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

(1) 地方競馬主催者等が競馬の公正確保又は運営の改善を図るために行う競馬場・競馬場関連施設等の整備事業に対して助成を行っている。

(2) 地方競馬の運営の改善に資するため、地方競馬用施設貸付事業基金の拡充を図る事業に対して、5千万円の助成を行った。

(3) (財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。

(4) 地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

(5) 場間場外発売を推進するため、交流競走等に係る映像伝送事業に対して助成を行っている。

3 畜産振興事業に対する補助

国、地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業を実施するために要する経費について、平成 13 年 9 月末までに 391 件 2,732 百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	488 百万円	(31 件)
畜産経営技術指導事業	1,305 百万円	(116 件)
畜産経営合理化事業	667 百万円	(196 件)
家畜畜産物等流通合理化事業	143 百万円	(4 件)
その他畜産振興事業	128 百万円	(44 件)

4 企画・調査及び競馬振興策の推進

(1) 地方競馬の地域及び地域間における連携協調の在り方等について企画・調査し、必要な施策について関係者間の調整を図りつつ推進している。

なお、本年 4 月からの北関東 4 主催者（栃木県、宇都宮市、足利市、群馬県競馬組合）の常時相互場間場外発売（1 本場 2 場外）を基本とした連携協調体制「北関東 H o t 競

馬」のスタートに際し、必要な提案、支援等を行った。

- (2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、その体系化の更なる整備を推進している。
- (3) 地方競馬の活性化を推進するための施策の一つとして本年 10 月 31 日に大井競馬場で実施予定の「JBC 競走」及び 2002 年以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たっている。
- (4) ダートグレード競走の広く効果的な認知を図るため、統一的なイメージによる情報提供を行っているとともに、同競走の放映体制の整備を推進している。
- (5) 広域及びブロック内の場間場外発売並びに在宅投票を推進するため、情報提供の充実に努めている。
- (6) 地方競馬共同在宅投票システムの拡充を図るため、引き続き同システムへの新たな主催者の参画及び運用内容等について、主催者間の調整を行っている。
なお、本年 4 月から北海道が本システムへ新たに参画した。
- (7) 馬番号三連勝複式・単式勝馬投票法の導入及び生産者定義の変更に対応するため、地方競馬情報処理システムの改善を行っている。

5 広報

- (1) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「Furlong(フロン)」を毎月発行している。
- (2) インターネットのホームページを活用して、地方競馬に関する各種情報や各競馬場

の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を引き続き発信している。また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の競走に係る情報提供を推進している。

(3) 地方競馬のイメージアップ及びファン層の拡大を図るため、9月中旬に「レディース乗馬教室」を地方競馬教養センターにおいて実施した。

(4) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「JBC競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、オピニオンリーダー及びマスコミ等に対し積極的にその周知を図っている。

6 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等に出席したほか、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

7 監査及び考査の実施

(1) 補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、82団体(307件)を選定し監査を実施中である。また、補助事業の効果測定についても併せて実施している。

(2) 考査については、畜産経営技術指導事業についての調査を実施中である。

2 . 競馬関係事項

馬主および馬の登録数調べ

平成13年11月分

登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬 主	1	11	0	6			3
馬	563	380	0		370	7	10

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2 歳	130	43	173	0	173
3 歳	331	2	333	0	333
4 歳	31	2	33	0	33
5 歳	14	0	14	0	14
6 歳以上	10	0	10	0	10
計	516	47	563	0	563

ただし、登録事項の変更及び抹消については11月中に事務処理済みの件数である。

3 . できごと

平成13年11月

11月20日	西日本地区競馬懇話会（尼崎市）
11月21日	平成13年度第1回ダート競走格付委員会
11月22日	第3回地方競馬のあり方に係る検討会
11月30日	競走実務研究会